

# 高齢者の通いの場創出事業 令和4年度「オレンジカフェ」実施要項

## 1 目的

高齢者の介護予防や認知症予防、高齢者の通いの場、居場所づくりを図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにオープン型のだれもが集えるカフェ等を開設し、地域の人たちとのつながりを作るきっかけの場を創出しようとするものです。

2 実施主体 金ケ崎町ボランティア連絡協議会  
社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会

3 対象 概ね 65 歳以上の町民及び元気高齢者づくりを支える地域住民

4 場所 地区生涯教育センター、公民館、福祉センター、スポーツセンターなど

5 期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日（12ヵ月間）

6 内容 以下の何れかの内容で年間4回以上実施し、参加人数は5名以上かつ会場収容人数の50%以下を目安に開催をお願いします。

- (1)認知症についての語らいの場、交流の場の創設
- (2)認知症や介護などについての理解を深める場の創設
- (3)いきいき百歳体操などの体操教室、健康教室、介護予防教室の実施
- (4)地域住民と町や社会福祉協議会、介護事業者等と介護についての勉強会の開催
- (5)その他地域や住民が交流し、つどい、保健・介護・福祉についての情報提供や情報交換が行える場所の提供
- (6)保健福祉センター職員による健康指導の受講
- (7)食生活改善推進員によるミニ講話の受講

## 7 新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

参加者の体調確認、手洗いや手指消毒、マスク着用、会場の換気を行う、人との間隔を最低1m空ける（間隔確保が難しい場合は、可能な限り真正面を避ける等の工夫をする）、手が触れる場所の消毒を定期的に行うことに努めて頂きます。

## 8 費用助成

- 1 実施団体あたり茶菓代として年間4回以上で@20,000円を助成します。また、1 実施団体あたり指導員等講師謝礼@4,000円を助成します。（講師謝礼は1回のみ）

## 9 運営

上記内容を老人クラブや地域のサロン活動として町内の一定の場所で実施することを想定しておりますが、各地区のゆいっこハウス活動の中で実施することも可能です。ただし、ゆいっこハウス事業における町外視察研修等の中で実施するものは対象外とします。

また、仮に地区外の町民から参加希望があった場合も原則として受け入れていただくこととなります。

## 10 報告

事業開始前に申込書（様式1）と事業計画書（様式2）を、事業終了後に事業報告書（様式3）、決算書（参考様式）を提出していただきます。